

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月28日(2023.12.28)

【公開番号】特開2023-181517(P2023-181517A)

【公開日】令和5年12月21日(2023.12.21)

【年通号数】公開公報(特許)2023-240

【出願番号】特願2023-189007(P2023-189007)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 3 D

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月18日(2023.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

性能を表示可能な所定の7セグメント表示器と、
設定値を表示可能な特定の7セグメント表示器と
を備え、

前記所定の7セグメント表示器が非点灯であるときの各セグメントの表面色は前記特定の7セグメント表示器が非点灯であるときの各セグメントの表面色とは異なる色であると認識され得るように構成されており、

前記所定の7セグメント表示器が点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色は前記特定の7セグメント表示器が点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色と略同一色であると認識され得るように構成されており、

前記所定の7セグメント表示器が非点灯であるときの各セグメントの表面色と、前記所定の7セグメント表示器が点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色は異なる色であると認識され得るように構成されており、

前記所定の7セグメント表示器が、所定条件を満たすと点滅表示可能となる遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明に係る遊技機は、性能を表示可能な所定の7セグメント表示器と、設定値を表示可能な特定の7セグメント表示器とを備え、前記所定の7セグメント表示器が非点灯であるときの各セグメントの表面色は前記特定の7セグメント表示器が非点灯であるときの各セグメントの表面色とは異なる色であると認識され得るように構成されており、前記所定の7セグメント表示器が点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色は前記特定

50

の 7 セグメント表示器が点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色と略同一色であると認識され得るように構成されており、前記所定の 7 セグメント表示器が非点灯であるときの各セグメントの表面色と、前記所定の 7 セグメント表示器が点灯しているときの点灯しているセグメントの表面色は異なる色であると認識され得るように構成されており、前記所定の 7 セグメント表示器が、所定条件を満たすと点滅表示可能となる様である。

また、本発明に係る遊技機は、遊技機前面部に設けられた表示部（例えば、表示画面 1 1 a）と、前記表示部の周辺部に設けられた基板（例えば、L E D 基板 3 1 0）と、前記基板の部品面に実装された複数の発光部品と、を備え、前記発光部品は、各々の相対的位置が定められた異なる色の複数の発光素子（例えば、赤色 L E D 素子 3 4 4 R、緑色 L E D 素子 3 4 4 G、青色 L E D 素子 3 4 4 B）を有し、前記部品面における所定の領域と前記所定の領域よりも前記表示部からの距離が離れている別の領域との比較において、前記別の領域よりも前記所定の領域の方が、高い密度で前記発光部品が実装されることを特徴とする様であってもよい。

10

20

30

40

50